

◎三島市は地域区分が「7級地」であるため、1単位の単価10.14円で計算されます。

◆介護福祉施設サービスに係る料金

サービスにかかる1日の単位数	介護度1 (670)	介護度2 (740)	介護度3 (815)	介護度4 (886)	介護度5 (955)
① 1日あたりの単位数×日数(30日)	20,100円/月	22,200円/月	24,450円/月	26,580円/月	28,650円/月
② 1か月あたりのサービス料金(①×10.14)	203,814円/月	225,108円/月	247,923円/月	269,521円/月	290,511円/月
③ ②×0.9	183,432円/月	202,597円/月	223,130円/月	242,568円/月	261,459円/月
自己負担額の月額(30日分)②-③	20,382円/月	22,511円/月	24,793円/月	26,953円/月	29,052円/月

加算料金	日常生活継続 支援加算	夜勤職員 配置加算	看護 体制加算Ⅰ	看護 体制加算Ⅱ
1. ご契約者のサービス料金	466円/日	182円/日	40円/日	81円/日
2. 介護保険から給付される金額	419円/日	163円/日	36円/日	72円/日
3. サービス利用に係る自己負担額	47円/日	19円/日	4円/日	9円/日
自己負担額の月額(30日分)	1400円/月	548円/月	122円/月	244円/月

加算料金 (対象となるご契約者)	初期加算 (30日限度)	看取り加算Ⅰ 死亡当日	看取り加算Ⅰ 死亡前日 前々日	看取加算Ⅰ 死亡日4日前～ 30日以内	看取加算Ⅰ 死亡日31日前～ 45日以内	安全対策体制加 算 (入所初日の み)
1. ご契約者のサービス料金	304円/日	12,979円/日	6,895円/日	1,460円/日	730円/日	202円
2. 介護保険から給付される金額	273円/日	11,681円/日	6,205円/日	1,314円/日	657円/日	181円
3. サービス利用に係る自己負担額	31円/日	1,298円/日	690円/日	146円/日	73円/日	21円
自己負担額の月額(30日分)	913円/月					

加算料金 (対象となるご契約者)	療養食加算	生活機能向上 連携加算	再入所時 栄養連携加算
1. ご契約者のサービス料金	60円/回	2,028円/月	2,028円/回
2. 介護保険から給付される金額	54円/回	1,825円/月	1,825円/回
3. サービス利用に係る自己負担額	6円/回	203円/月	203円/回

入院または外泊をされる場合の 料金	外泊時費用 (1ヶ月に6日分を限度)
1. ご契約者のサービス料金	2,494円/日
2. 介護保険から給付される金額	2,244円/日
3. サービス利用に係る自己負担額	250円/日

加算料金	介護職員等処遇改善加算Ⅲ
1. ご契約者のサービス料金 ④	所定総単位数×13.6%×1単位の単価
2. 介護保険から給付される金額 ⑤	④×90%
3. サービス利用に係る自己負担額	④-⑤

※ご利用月の所定総単位数により、算定金額が変わります。

ご不明な点はお問い合わせ下さい。

◆居住費及び食費に係る料金

負担限度額認定	対象者	食費	居住費	貯蓄金額（単身の場合）
第1段階	世帯員全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金を受給されている方、または生活保護を受けている方	300円	820円	1,000万円(2,000万円)以下
第2段階	世帯員全員が市町村民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が、80万円9千円以下の方(障害年金や遺族年金などの非課税年金収入を含む)	390円	820円	650万円(1,650万円)以下
第3段階①	世帯員全員が市町村民税非課税で、合計所得金額が80万円9千円超～120万円以下の方	650円	1,310円	550万円(1,550万円)以下
第3段階②	世帯員全員が市町村民税非課税で、合計所得金額が120万円超の方	1,360円	1,310円	500万円(1,500万円)以下
第4段階	上記以外の方	1,505円	3,000円	

＜負担限度額認定の対象者要件＞

- ・市町村民税世帯非課税(世帯主及び全ての世帯員が、市町村民税非課税である者又は市町村民税が免除された者)
- ・世帯が分離している場合も含めて、配偶者の住民税が非課税であること。
- ・第1段階から第3段階の対象者は、市町村から負担限度額認定証の交付を受け、施設に提示する必要があります。

※食費は「食材料費」+「調理費」となります。

※居住費は、「建設費用(修繕・維持費用等を含む)」+「光熱水費等」となります。

※負担いただく利用料金は(1日の利用料金)×(利用日数)となります。

- ・表の「月額」は30日での合計となっております。
- ・下記の料金目安には、サービス利用料金と加算料金(日常生活継続支援・夜勤職員配置・看護体制Ⅰ・看護体制Ⅱ)と居住費及び食費が含まれております。

＜1ヶ月(30日)ご利用料金目安＞

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	56,296円/月	58,425円/月	60,707円/月	62,867円/月	64,966円/月
第2段階	58,996円/月	61,125円/月	63,407円/月	65,567円/月	67,666円/月
第3段階①	81,496円/月	83,625円/月	85,907円/月	88,067円/月	90,166円/月
第3段階②	102,796円/月	104,925円/月	107,207円/月	109,367円/月	111,466円/月
第4段階(通常料金)	157,846円/月	159,975円/月	162,257円/月	164,417円/月	166,516円/月

◆その他のサービス

以下のサービスの利用料金をご契約者の負担となります。

区分	料金	内容
預り金等保管料*	1,000円/月	入居者預り金管理規程による保管手数料。 利用日数に関係なく利用月毎の料金となります。
保険外給付の対象サービス及び日常生活費等に係るサービスの提供とは関係なく、入居者の嗜好又は個別の生活上の必要に応じて提供する便宜に係る経費	実費	誕生日会、四季のドライブ等、個々に希望者を募り実施する外出費用、入居者の嗜好によるクラブ活動等の材料費理美容代その他入居者の希望による身の回りの品として日常生活に必要なもの

*預り金の保管につきましては、基本にご家族による管理となります。ご都合により、管理できない方がご利用になる際の料金です。

*その他、個人的に必要な品目につきましては、入居者の負担となりますのでご了承下さい。

*通院の付き添いにつきましては、入居者の状態把握の上でも原則として、家族に対応して頂くこととなっておりますのでご了承下さい。